基本方針６　教員の力とやる気を高めます

【基本的方向】

|  |
| --- |
| 1. 採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。 2. ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。 3. がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。 4. 指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。 5. 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。 |

【重点取組の点検結果】

| **項目** | | **目標**  **（目標年次）** | **計画策定時** | **R4年度実績** | **進捗**  **状況** | **実施事業（R4年度）** | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **重点取組** | **具体的取組** | **事業名** | **実施内容** |
| 27大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上  《基本的方向①》 | 100 優秀な教員の確保 | 優秀な教員を  毎年度の必要数確保  （平成30年度から） | 優秀な教員を  最大限確保  合格者数：  1,363名  （平成29年度）  ※平成30年度教員採用選考テスト | 令和５年度教員採用選考テスト合格者数：  1,277名 | ◎ | 教職員採用選考費 | ◆受験者確保については、先輩教員からのメッセージを掲載したリーフレットの配布、受験説明会や、延べ100の大学への個別訪問やオンラインによる説明会などにより、教員を目指す学生に学校現場の状況や仕事のやりがい等を伝え、大阪の教育現場の魅力発信に努めた。  ◆受験者数・質の確保のため、加点制度の拡充など選考方法の工夫・改善を行った。  小学校高学年における教科担任制を推進するため、「中学校普通免許状」を所有する「小学校」出願者を対象とする加点を新たに実施  支援学校の受験者を確保するため、支援学校「中学部・高等部」の出願等に必要な特支免許状の所有要件を「免許状取得のために必要な単位を修得している者」まで拡充  ◆わいせつ教員への厳格な対応  「官報情報検索ツール」を活用し、すべての志願者について、懲戒免職等の有無を確認した。  加えて、採用希望者の経歴等に疑義が生じた場合には、過去の任命権者であった教育委員会等に対し、退職理由や懲戒処分事案の概要等の情報について、適宜照会した。 |
| 27大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上  《基本的方向①》 | 101 「学び続ける教員」の育成 | 各研修受講者の肯定的評価：  90%以上  （平成30年度から） | キャリアステージに応じて、初任者研修、各年次研修、管理職研修や課題別研修、授業力向上研修等を実施  （平成29年度） | 全研修受講者の肯定的評価の  割合：96.7％ | ◎ | 教職員対象研修の実施 | ◆初任者・新規採用者研修、教職等経験者研修、管理職等研修、首席・指導教諭・リーダー養成等研修、職に応じた研修、人権教育研修、支援教育研修、教育相談・生徒指導研修、ICT活用研修、教育課題研修、授業づくり研修等、キャリアステージに応じた研修を実施した。 |
| 102 初任者研修の実施 | 府立学校初任者研修及びインターミディエイトセミナー受講者の肯定的評価：  90%以上  （平成30年度から） | 府立学校教員を対象に初任者研修（校外研修、校内研修）、インターミディエイトセミナー（２～４年目）を実施  （平成29年度） | 府立学校初任者研修及びインターミディエイトセミナー受講者の肯定的評価：96.0％ | ◎ | 「初任者等育成プログラム」の実施  初任者研修  府立学校インターミディエイトセミナー | ◆「初任者等育成プログラム」に基づき、組織的・計画的に初任者研修を実施した。  ◆当該年度採用の高等・支援学校教諭に対する研修を実施した。  ◆府立学校の２～４年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」の研修を実施した。 |
| 初任者研修及び２年目研修受講者の肯定的評価：  90%以上  （平成30年度から） | 市町村立小・中学校、義務教育学校教員を対象に初任者研修（校外研修、校内研修）、２年目研修（社会体験研修を含む）を実施  （平成29年度） | 初任者研修及び２年目研修受講者の肯定的評価：  98.3％ | ◎ | 初任者研修  ２年目研修 | ◆当該年度採用の小・中学校教諭に対する研修を実施した。  ◆小・中学校２年次の教諭に対して、初任者研修の一環として「授業づくり」、「児童生徒理解を深めるために」「セルフマネジメント」の研修を実施した。 |
| 27大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上  《基本的方向①》 | 103 人事異動等によるキャリア形成・能力の向上 | 令和４年度当初  人事  【公立小・中学校】  新任４～６年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の  割合：  向上させる | 平成29年度当初人事  【公立小・中学校】  新任４～６年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の  割合：  16.5 % | 令和４年度当初人事  【公立小・中学校】  新任４～６年目で実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の  割合：  17.1%  〔令和５年度  当初人事：19.0 %〕 | ◎ | 教職員人事異動  ・交流 | ◆小・中学校  　新任４～６年目の異動にあたっては、様々な教育活動を経験できるよう、他の市町村等への人事異動、人事交流について、市町村教育委員会との連携のもと、計画的な人事異動を行った。 |
| 令和４年度当初  人事  【府立学校】  新任４～６年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している  人数の割合：  向上させる | 平成29年度当初人事  【府立学校】  新任４～６年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している  人数の割合：  41.1 % | 令和４年度当初人事  【府立学校】  新任４～６年目で実際に異動した者のうち、学科間及び課程間異動等している  人数の割合：  47.9 %  〔令和５年度  当初人事：49.5 %〕 | ◎ | ◆府立学校  　新任４～６年目の異動にあたっては、教員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、学科間・課程間等の異動及び人事交流を計画的に実施した。 |
| 27大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上  《基本的方向①》 | 104 教員の人権感覚の育成 | 教職員人権研修ハンドブックを５講座以上で  活用  （平成30年度から） | 教職員人権研修ハンドブックの内容を毎年度更新し、研修に活用  ２講座  （平成29年度） | 教職員人権研修ハンドブックの内容を引き続き更新し、研修において６講座で  活用 | ◎ | 教職員人権研修ハンドブックの改訂 | ◆教職員人権研修ハンドブックについて、令和４年度版に更新し、初任者及び府立学校全校に配付するとともに、研修会においても活用した。  （参考）  令和３年度活用実績校　96.9%  ※ 令和４年度実績は令和５年９月に判明 |
| 人権教育に関する研修受講者の肯定的評価：  90%以上  （平成30年度から） | 人権教育に関する研修の実施  （平成29年度） | 人権教育に関する研修受講者の  肯定的評価：  96.5％ | ◎ | 人権教育研修 | ◆人権教育担当教職員（府立は各校１名、小・中学校は市町村ごとに人権教育推進の中心となる教員１名以上）を対象とした人権教育研修を実施した。 |
| 105 教員の危機管理能力の育成 | 危機管理に関する研修受講者の肯定的評価：  90%以上  （平成30年度から） | 危機管理に関する研修を実施  （平成29年度） | 管理職及びミドルリーダー等を対象とした研修において危機管理に関する研修を実施  研修受講者の  肯定的評価：  97.5％ | ◎ | 危機管理研修の実施 | ◆以下の各研修の中で、いじめ対応や教育法規など、危機管理に関する内容を取り入れて実施した。  ＜小・中学校＞  ・新任校長研修  ・新任教頭研修  ・リーディング・ティーチャー養成研修  ＜府立学校＞  ・新任校長研修、校長研修  ・新任教頭研修、教頭研修  ・首席研修  ・リーダー養成研修 |
| 27大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上  《基本的方向①》 | 106 授業改善への支援【基本方針１具体的取組４の再掲】 | － | － | － | － | 教員研修の充実 | ◆授業力向上研修  府教育センターによる研修を充実させ、市町村における教員の人材育成をめざして、キャリアステージに応じた授業づくり研修を開講するなど、小中学校授業力向上研修の充実を図った。 |
| 授業研究を伴う  校内研修を５回  以上実施してい  る学校の割合：  向上させる | 授業研究を伴う校内研修を５回以上実施している学校の割合：  小学校：91.3％（全国：88.0％）  中学校：71.7％（全国：68.4％）  （平成29年４月調査） | －  ※平成30年度全国学力学習状況調査より、学校質問紙から当該項目が削除されたため | － | 校内研究の推進 | ◆市町村研修支援プロジェクト  市町村教育委員会の体系的な研修の実施を支援するため、「学習指導」をテーマに府教育センターの指導主事を研修講師として派遣した。  ◆市町村指導主事学習会  市町村教育委員会指導主事の実践的指導力を育成し、市町村教育委員会が所管する学校に向けて具体的な研修を実施できるようにするため、市町村指導主事を対象に学習会を実施した。  ◆校内研究への指導主事派遣  スクール・エンパワーメント推進事業との連携等による校内研究に対して、府教育センターの指導主事を派遣し、小・中学校の授業改善を支援する市町村教育委員会へ指導・助言を行った。 |
| 27大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上  《基本的方向②》 | 107 ミドルリーダー育成に向けた校内研修支援 | 組織づくり研修受講者の肯定的評価：  90％以上  （平成30年度から） | ミドルリーダーに対し、組織づくり研修を実施  （平成29年度） | 組織づくり研修受講者の肯定的評価：  92.8％ | ◎ | 組織づくり研修 | ◆ミドルリーダー（小・中・高等・支援学校の教職経験５～10年目の教諭）を対象に、組織づくり（ロジカルシンキング、チームビルディング、メンタリング）に関する内容の研修を実施した。 |
| 校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：　５校以上を維持  （平成30年度から） | ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：５校  （平成29年度） | ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：５校 | ◎ | 育成支援チーム事業 | ◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、指導主事が支援対象校５校を訪問し、各校３回程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。 |
| 27大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上  《基本的方向②》 | 108 首席・指導主事への若手教員の任用 | 【首席・指導主事への若手任用】  令和４年度当初  人事  【公立小・中学校】  首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充  ※政令市及び  豊能地区を除く | 平成29年度当初人事  【公立小・中学校】  首席・指導主事の30歳代の新規任用数：  首席73名、  指導主事36名 | 令和４年度当初人事  【公立小・中学校】  首席・指導主事の30歳代の新規任用数：  首席65名、  指導主事27名  〔令和５年度  当初人事：  首席65名  指導主事28名〕 | ◎ | 首席選考及び指導主事等選考 | ◆学校でのミドルリーダーとなる人材を発掘し、これからの府の教育を支える人材を養成するため、30歳代の若手教員を首席や指導主事に積極的に登用した。（全校種で160名）  ◆府立学校においては、30歳代の新規任用者数は、計画策定時から増加した。また、小中学校においても、計画策定時から継続的に取組みを実施した結果、首席・指導主事全体に占める30歳代の割合は、平成29年度当初（25.6％）から向上した。  〔H30～R4　５カ年平均〕　26.6％ |
| 令和４年度当初  人事  【府立学校】  首席・指導主事の30歳代の新規任用の拡充 | 平成29年度当初人事  【府立学校】  首席・指導主事の30歳代の新規任用数：  首席22名、  指導主事16名 | 令和４年度当初人事  【府立学校】  首席・指導主事の30歳代の新規任用数：  首席39名、  指導主事29名  〔令和５年度  当初人事：  首席45名、  指導主事25名〕 | ◎ |
| 27大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上  《基本的方向②》 | 108 首席・指導主事への若手教員の任用 | 【リーダー養成研修（府立）  リーディング・ティーチャー養成研修（小中）】  府立学校リーダー養成研修、小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修受講者の肯定的評価：　90％以上  （平成30年度から） | 教職経験５年程度の教員で  校長・准校長から推薦を受けた者を対象に、府立学校リーダー養成研修、  小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修を実施  （平成29年度） | 府立学校リーダー養成研修  （５回）  小・中学校リーディングティーチャー養成研修  （６回）  両研修受講者の肯定的評価：  96.5％ | ◎ | 府立学校リーダー養成研修 | ◆校長より推薦された府立学校教諭・首席等に対し、管理職養成に焦点を当てた学校組織マネジメントについて、研修を実施した。 |
| 小・中学校リーディング・ティーチャー養成研修 | ◆市町村教育委員会より推薦された教諭・首席等に対し、学校組織マネジメントを基本に様々な課題に関する研修を行い、リーディング・ティーチャー（ミドルリーダー）を育成した。 |
| 109 管理職の育成に向けた支援 | 人材育成や組織マネジメント等研修受講者の  肯定的評価：  90％以上  （平成30年度から） | 府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を構築し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施  （平成29年度） | 府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施  研修受講者の肯定的評価：  97.6％ | ◎ | 府立学校長研修、  府立学校教頭研修 | ◆府立学校の校長・准校長と教頭が共通して選択できる研修を設定し、管理職がニーズに応じて選択できる仕組みを整え、人材育成や組織マネジメントなど喫緊の課題に即した内容で研修を実施した。 |
| 28がんばった教員がより報われる仕組みづくり  《基本的方向③》 | 110 評価・育成システムの実施 | 評価・育成システムの適切な運用  （平成30年度から） | ・育成（評価）者  がシステムの目  標設定面談等に  おいて指導育成  を実施  ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 | ・評価・育成システムの適切な運用を実施  ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用 | ◎ | 教職員の資質  向上方策推進  事業  （教職員の評価・  育成システムの実施運営費） | ◆年度当初に研修実施計画を策定し、４～11月にかけて集合研修及びWeb配信型による評価・育成者研修を実施し、育成(評価)者のシステムに対する理解度を深めた。  （研修対象者数：約2,600名）  （府立：校長４回、教頭３回、事務長２回）  （市町村立：校長４回、教頭３回、市町村教育委員会５回）  また、市町村教育委員会からの個別の問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。 |
| 生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施  （平成30年度から） | 授業アンケートを踏まえた教員評価の的確な運用  〔令和４年度  評価結果〕  （%、（）はR3）府立学校  SS： 0.4 ( 0.6)  S ：31.5 (31.4)  A ：67.5 (67.4)  B ： 0.6 ( 0.6)  C ：0.00 (0.02)  市町村立学校  SS： 0.3 ( 0.3)  S ：37.0 (36.4)  A ：62.2 (62.8)  B ： 0.5 ( 0.5)  C ：0.01 (0.00) | ◎ | ◆授業アンケートを踏まえた教員評価が的確に行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校に対して指示を、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。  ◆授業アンケートに関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。 |
| 28がんばった教員がより報われる仕組みづくり  《基本的方向③》 | 111 優秀な教職員の表彰 | － | － | － | － | 優秀な教職員等の表彰 | ◆大阪府内の公立学校において模範となる実践活動や優れた提言、提案を行った教職員等のうち、特に顕著な業績を上げたものを表彰した。  (令和４年度表彰件数34件) |
| 29指導が不適切な教員への厳正な対応  《基本的方向④》 | 112 指導が不適切な教員への対応 | － | － | － | － | 指導が不適切であると思われる教員の把握 | ◆府立学校長・市町村教育委員会からヒアリング（調査）を行った。  指導が不適切であると思われる教員数  小学校　 104名  中学校　　67名  高等学校 100名  支援学校　47名 |
| 教員評価支援チームの学校訪問 | ◆授業観察を行い、指導力の改善に向けた取組みの支援を行った。  教員評価チームの派遣回数  小学校 　 18回  中学校 　 13回  高等学校 　32回  支援学校 　15回 |
| 教職員の資質向上方策推進事業（大阪府教員の資質向上審議会運営費） | ◆指導が不適切である教員に対する具体的な対応方策について専門的・多角的見地から検討を行った。（年間３回実施）  ・諮問件数　新規：３件  継続：３件  復帰：０件  分限：０件 |
| 30私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援  《基本的方向⑤》 | 113 私学団体における研修事業の支援 | － | － | － | － | 私学団体における研修事業の支援 | ◆府教育委員会の取組みについて私立学校へ情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。 |
| 114 教員研修や学校現場での教員交流の実施【基本方針２（１）具体的取組22の再掲】 | 相互授業見学会の継続実施  （平成30年度から） | 相互授業見学会の開催：９校  （平成29年度） | 相互授業見学会の開催：５校 | ◎ | 相互授業見学会 | ◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。 |

【指標の点検結果】

| **指標** | **目標値**  **（目標年次）** | **実績値** | | | | | |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **計画策定時** | **H30** | **R1** | **R2** | **R3** | **R4** |
| ○指標39  保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率 | 70%以上の維持を  めざす  （平成30年度から） | 77.4％  （平成28年度） | 77.8% | 77.6% | 78.9% | 80.1% | 80.6% |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○指標40  教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率 | 70%以上の維持を  めざす  （平成30年度から） | 76.2％  （平成28年度） | 72.6% | 75.0% | 74.5% | 77.6% | 79.9% |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |
| ○指標41  経験の少ない教員の学科間及び課程間異動等の人数比率 | 令和４年度当初人事  新任４～６年めで  実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、  人事交流している人数の割合  小・中学校：  向上させる | 平成29年度当初人事  小・中学校：  16.5% | 平成30年度当初人事  小・中学校：  16.6% | 令和元年度当初人事  小・中学校：  14.8%  ［令和２年度  当初人事5.8%］ | 令和２年度当初人事  小・中学校：  15.8%  ［令和３年度  当初人事6.1%］ | 令和３年度当初人事  小・中学校：  16.1%  ［令和４年度  当初人事7.1%］ | 令和４年度当初人事  小・中学校：  17.1%  ［令和５年度  当初人事9.0%］ |
| ○ | △ | △ | △ | ◎ |
| 令和４年度当初人事  新任４～６年めで  実際に異動した者のうち、学科間及び  課程間異動等をしている人数の割合  府立学校：  向上させる | 平成29年度当初人事  府立学校：  41.1% | 平成30年度当初人事  府立学校：  46.0% | 令和元年度当初人事  府立学校：  50.9%  ［令和２年度  当初人事51.0%］ | 令和２年度当初人事  府立学校：  51.0%  ［令和３年度  当初人事3.0%］ | 令和３年度当初人事  府立学校：  53.0%  ［令和４年度  当初人事47.9%〕 | 令和４年度当初人事  府立学校：  47.9%  ［令和５年度  当初人事49.5%〕 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| ○指標42  教員評価支援チームの  派遣回数 | 指導に課題のある  教員について、学校長から教員評価支援チームの派遣要請があれば、１回以上  派遣  （平成30年度から） | 80回  （平成28年度） | 55回 | 80回 | 54回 | 43回 | 78回 |
| ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ |

【自己評価】

【基本的方向①】採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。

・熱意ある優秀な教員の確保に向け、採用選考方法の工夫・改善に取り組み、1,277名の合格者を決定した。今後、新規採用者数が減少傾向にある中、広報活動のさらなる推進を図るとともに、資格要件の改正など採用選考の一層の工夫・改善に取り組み、優秀な教員を計画的に確保できるよう努めていく。

・教職経験の少ない教員については、府立学校では学科間・課程間異動等の実績は伸びている。要因としては、「府立学校教員人事取扱要領」に定める異動方針について、各校で人事交流等に対する理解及び周知徹底が進んだことが挙げられる。引き続き、同要領に基づく異動・人事交流に取り組んでいく。また、小・中学校では、新任４～６年めで実際に異動した者のうち、他の市町村等へ人事異動、人事交流している人数の割合について、市町村教育委員会との連携のもと計画的に取り組み、令和４年度当初では、前年度と比べ増加し、計画策定当初より向上した。今後も、「Challenge」人事交流の成果を広く周知するとともに、人事異動等によるキャリア形成や能力向上に向けた市町村教育委員会における計画的な人材育成の取組みを促進し、本制度のさらなる活用を推進していく。

【基本的方向②】ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。

・府立学校及び小・中学校の教諭及び首席等に対し、将来の管理職として必要な資質や能力の向上を図るための研修を実施した。受講者は、府立学校校長又は市町村教委からの推薦者であり、研修受講者の肯定的評価は目標とする90％以上であった。首席・指導主事への若手教員の任用についても拡充を図った結果、新たに30歳代の首席・指導主事を全校種で160名任用した。

・府立学校リーダー養成研修等については、学校経営の視点に立った学校組織マネジメントやチームビルディングなどを通じて、研修受講修了者が所属校で実践できる実効性のある研修となるよう内容の充実を図っていく。また、ミドルリーダーの経験を元にさらに首席としての役割を理解させるなど、今後のキャリアを考える機会を積極的に作っていく。育成支援チーム事業については、今年度は５校で実施し、研修を通してミドルリーダーの育成を支援するとともに当該校の組織力の向上や学校運営の円滑化を図ることができた。引き続き、公表した「ミドルリーダー育成プログラム」を通じてミドルリーダー育成の必要性を発信していく。

**・**今後も、研修内容の充実を図り、受講者がミドルリーダーとして、喫緊の様々な課題に対応できるための資質と専門性を向上させることができるように努めていく。

【基本的方向③】がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。

・保護者による学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する肯定的意見の比率は前年度より0.5ポイント上昇し、目標である70%以上を維持した。今後も、府立学校において生徒指導や学習指導の更なる充実を図る。

また、教職員向け同診断における教育活動の改善に関する肯定的意見の比率についても、前年度より2.3ポイント上昇し、目標である70%以上を維持した。引き続き、校長との学校経営計画策定面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら指導・助言を行う。

・令和４年度の教職員の評価結果については、上位二区分の分布割合は前年度と比較して、府立学校はほぼ横ばい、市町村立学校は微増となった。引き続き、教職員の意欲・資質能力の一層の向上と学校の活性化をめざして、授業アンケートを踏まえた評価の仕組みの定着と評価・育成システムの適正な運用に努める。

【基本的方向④】指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。

・授業アンケートの結果等を活用し、課題の的確な把握に努めるとともに、教員評価支援チームが授業観察を通して当該教員の課題を明らかにし、その改善に向けた指導・助言を行った。チームの派遣については校長・准校長、市町村教育委員会から要請のあった学校にはすべて派遣を行った。各校の新型コロナ感染防止の対策が徐々に緩和されたこともあり、派遣の要請が増え、派遣回数は78回であった。

・指導が不適切な教員については、市町村立学校教員１名に対して指導改善研修を令和２年３月から継続して実施した。また、府立学校教員について、12月より２名、１月より１名に対して、それぞれ指導改善研修を開始した。

・指導が不適切な教員に対し、早期に適切な対応を行うため、学校運営協議会等を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や校長・准校長、市町村教育委員会からの報告等を踏まえ、課題を的確に把握するとともに、個々の課題に応じた対応方策の明確化を図った。今後も引き続き学校評価支援チームによる学校訪問・授業観察を充実させることにより校長・准校長を支援する。

【基本的方向⑤】私立学校における教員の資質向上に向けた取組みを支援します。

・公私共同の取組みについては、府教育委員会事業について私立学校に情報提供を行うとともに、研修会に講師を派遣するなど、私学団体における研修事業を支援した。また、進路指導の担当者を対象とした就職差別の未然防止及び早期対応のための説明会を開催し、教員の資質向上に寄与した。今後も、情報提供等を通じて、私立学校の教員の資質向上に寄与していく。【基本方針２（１）　基本的方向③の再掲】

（参考）

◆教職員の評価結果の分布

※府教育庁調べ